

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和6年5月30日
【中間会計期間】	第52期中（自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日）
【会社名】	御調観光開発株式会社
【英訳名】	MITSUKI KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 礼美
【本店の所在の場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（0847）32－7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（0847）32－7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自令和3年 9月1日 至令和4年 2月28日	自令和4年 9月1日 至令和5年 2月28日	自令和5年 9月1日 至令和6年 2月29日	自令和3年 9月1日 至令和4年 8月31日	自令和4年 9月1日 至令和5年 8月31日
売上高 (千円)	121,729	133,068	125,663	276,029	277,119
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△7,549	△813	△9,491	11,176	5,842
中間（当期）純損失 (△) 又は（当期）純利益 (千円)	△10,065	△3,573	△9,809	7,677	△28,954
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	96,900	96,900	96,900	96,900	96,900
発行済株式総数 (株)	20,338	20,338	20,338	20,338	20,338
純資産額 (千円)	2,097,823	2,111,992	2,076,802	2,115,566	2,086,612
総資産額 (千円)	2,209,678	2,215,872	2,166,208	2,225,811	2,172,952
1株当たり純資産額 (円)	103,147.98	103,844.67	102,114.37	104,020.37	102,596.72
1株当たり中間（当期）純損失 (△) 又は1株当たり（当期）純利益 (円)	△494.91	△175.71	△482.35	377.48	△1,423.66
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.93	95.31	95.87	95.04	96.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,928	11,285	21,576	47,334	4,267
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,359	△850	△10,084	△8,142	△19,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,200	△7,200	△7,200	△19,400	△14,400
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	26,304	52,962	23,896	49,728	19,604
従業員数 (人)	23	22	23	22	22
平均臨時雇用者数 (人)	3	3	4	3	8

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和6年2月29日現在

従業員数（人）	23（4）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、円安、エネルギーや原材料の供給不安定、価格高騰に伴い、その多くを輸入に頼る国内産業は大幅な価格の見直し、価格転嫁が進行しました。新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せる中、インバウンド等により飲食業、旅行業等関連産業においては、ヒト、モノの動きは回復の兆しが見え始めておりますが、全般においては、労働力不足等も顕著になる中、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。

当ゴルフ場業界では、昨夏の猛暑等、自然との対峙もあり、アフターコロナで来場者も増加傾向から一転、頭打ちの状態となりました。感染症予防に努めながら、新規顧客の確保やコンペ集客、また令和3年末にはカートナビゲーションを導入し、利便性の向上、顧客満足度の向上を掲げ営業を行ってまいりましたが、目標とした来場者および売上には至りませんでした。また依然として消費者の根強い節約傾向も続いておりますが、インターネット予約の活用や、お客様に満足していただけるプレー環境の維持に努めてまいりました結果、当中間会計期間の入場者数は16,367人（前年同期比 242人減）となりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ6,744千円減少し、2,166,208千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ3,066千円増加し、89,406千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ9,810千円減少し、2,076,802千円となりました。

(b) 経営成績

当中間会計期間の売上高は125,663千円（前年同期比5.5%減）、売上原価は70,962千円（前年同期比7.0%増）、販売費及び一般管理費は65,017千円（前年同期比5.6%減）、営業損失は10,316千円（前年同期は2,129千円の営業損失）となりました。また、経常損失は9,491千円（前年同期は813千円の経常損失）となり、中間純損失は9,809千円（前年同期は3,573千円の中間純損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが21,576千円増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが10,084千円、財務活動によるキャッシュ・フローが7,200千円減少したことにより、前事業年度末に比べ4,291千円増加し、当中間会計期間末には23,896千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21,576千円（前年同期は11,285千円の流入）となりました。これは、税引前中間純損失9,491千円を計上した一方で、減価償却による内部留保14,234千円、売上債権の減少5,497千円およびその他負債の増加10,630千円の増加などにより資金が流入したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は10,084千円（前年同期は850千円の流出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9,973千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は7,200千円（前年同期は7,200千円の流出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出7,200千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社には子会社がなくゴルフ場経営以外行っておりませんのでセグメントごとの記載はしていません。

(a)当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b)営業収入及び入場者数実績

	第51期中	第52期中	増減
グリーンフィー（千円）	46,867	43,676	△3,191
キャディフィー（千円）	57,910	55,168	△2,742
食堂売店手数料（千円）	4,425	4,378	△46
茶店売上（千円）	2,845	2,663	△182
その他収入（千円）	5,219	5,517	298
収入会費等（千円）	15,799	14,259	△1,540
計（千円）	133,068	125,663	△7,404
入場人数（人）	16,609	16,367	△242
月平均（人）	2,768	2,727	△41

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実数値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は369,634千円（前事業年度末は372,379千円）となり2,745千円減少しました。主な要因は、現金及び預金が4,403千円の増加し、売掛金が6,689千円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

当中間会計期間における固定資産の残高は1,796,574千円（前事業年度末は1,800,573千円）となり3,999千円減少しました。主な要因は、減価償却費14,234千円を計上したことなどによるものです。

(流動負債)

当中間会計期間における流動負債の残高は35,580千円（前事業年度末は32,710千円）となり2,870千円増加しました。主な要因は、年会費に関して前受金が12,041千円増加しましたが、未払費用が1,152千円減少、受託販売未払金が2,600千円の減少したことなどによるものです。

(固定負債)

当中間会計期間における固定負債の残高は53,825千円（前事業年度末は53,630千円）となり195千円減少しました。主な要因は、長期借入金が返済により400千円減少したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間における純資産の残高は2,076,802千円（前事業年度末は2,086,612千円）となり9,810千円減少しました。これは中間純損失を9,809千円計上したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は125,663千円（前年同期比5.5%減）、売上原価は70,962千円（前年同期比7.0%増）、販売費及び一般管理費は65,017千円（前年同期比5.6%減）、営業損失は10,316千円（前年同期は2,129千円の営業損失）となりました。また、経常損失は9,491千円（前年同期は813千円の経常損失）、中間純損失は9,809千円（前年同期は3,573千円の中間純損失）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産投資があります。

財務政策

当社は短期運転資金、長期運転資金ともに自己資金でまかなうとともに、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備投資は以下のとおりです。

勘定科目	設備	金額（千円）	取得日	資金調達方法
建物附属設備	リフト改修工事	599	R 6 . 2	自己資金
構築物	カート用シェルター工事	9,050	R 5 . 12	自己資金

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,000
計	31,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （令和6年2月29日）	提出日現在発行数（株） （令和6年5月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,338	20,338	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	20,338	20,338	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和5年9月1日～ 令和6年2月29日	—	20,338	—	96,900	—	1,748,000

(5) 【大株主の状況】

令和6年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77－1	400	1.96
後藤 隆史	広島県福山市	300	1.47
井上 礼美	広島県三原市	90	0.44
唐川木材株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
株式会社ジーベック	広島県府中市須町1277－1	50	0.25
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57－1	50	0.25
カイハラ株式会社	広島県福山市新市町1450	50	0.25
田中運輸株式会社	広島県三原市古浜町17－4	50	0.25
協栄商事株式会社	広島県福山市港町2丁目172番地	40	0.20
計	—	1,672	8.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和6年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,338	20,338	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,338	—	—
総株主の議決権	—	20,338	—

② 【自己株式等】

令和6年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和5年9月1日から令和6年2月29日まで）の中間財務諸表について、公認会計士・高橋和司氏による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和6年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,936	355,339
売掛金	12,795	6,106
商品	398	322
貯蔵品	3,275	3,673
前払費用	2,994	1,509
未収入金	1,417	2,517
その他	561	165
流動資産合計	372,379	369,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	195,493	190,107
構築物（純額）	122,022	126,423
機械及び装置（純額）	17,208	16,069
車両運搬具（純額）	2,457	1,696
工具、器具及び備品（純額）	8,174	7,531
コース勘定	1,217,518	1,217,518
土地	227,467	227,467
有形固定資産合計	※ 1,790,342	※ 1,786,815
無形固定資産		
電話加入権	472	472
ソフトウェア	3,152	2,418
無形固定資産合計	3,625	2,890
投資その他の資産		
長期未収入金	9,610	9,701
繰延税金資産	866	1,036
その他	129	129
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	6,605	6,867
固定資産合計	1,800,573	1,796,574
資産合計	2,172,952	2,166,208

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和6年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423	169
1年内返済予定の長期借入金	14,400	7,600
未払法人税等	488	488
未払金	1,587	1,533
未払費用	4,874	3,722
未払消費税等	868	2,605
預り金	2,141	1,566
前受金	21	12,062
受託販売未払金	5,344	2,744
賞与引当金	2,540	3,040
その他	21	48
流動負債合計	32,710	35,580
固定負債		
長期借入金	400	—
会員預り金	30,000	30,000
退職給付引当金	23,230	23,825
固定負債合計	53,630	53,825
負債合計	86,340	89,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,900	96,900
資本剰余金		
資本準備金	1,748,000	1,748,000
資本剰余金合計	1,748,000	1,748,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	194,000	194,000
繰越利益剰余金	47,712	37,902
利益剰余金合計	241,712	231,902
株主資本合計	2,086,612	2,076,802
純資産合計	2,086,612	2,076,802
負債純資産合計	2,172,952	2,166,208

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
売上高	133,068	125,663
売上原価	66,269	70,962
売上総利益	66,799	54,700
販売費及び一般管理費	68,928	65,017
営業損失(△)	△2,129	△10,316
営業外収益	※1 1,413	※1 925
営業外費用	97	101
経常損失(△)	△813	△9,491
特別損失	※2 2,166	—
税引前中間純損失(△)	△2,979	△9,491
法人税、住民税及び事業税	487	488
法人税等調整額	105	△170
法人税等合計	593	318
中間純損失(△)	△3,573	△9,809

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	76,666	270,666	2,115,566
当中間期変動額							
中間純損失（△）					△3,573	△3,573	△3,573
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△3,573	△3,573	△3,573
当中間期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	73,092	267,092	2,111,992

当中間会計期間（自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	47,712	241,712	2,086,612
当中間期変動額							
中間純損失（△）					△9,809	△9,809	△9,809
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△9,809	△9,809	△9,809
当中間期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	37,902	231,902	2,076,802

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△2,979	△9,491
減価償却費	13,935	14,234
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	719	595
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△310	500
受取利息及び受取配当金	△131	△132
支払利息	79	35
売上債権の増減額 (△は増加)	△980	5,497
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△702	△322
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,783	△1,459
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,666	1,489
その他の負債の増減額 (△は減少)	6,481	10,630
小計	12,993	21,577
利息及び配当金の受取額	131	132
利息の支払額	△79	△35
法人税等の支払額	△1,760	△488
法人税等の還付額	—	391
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,285	21,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110	△111
有形固定資産の取得による支出	△740	△9,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	△850	△10,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△7,200	△7,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,200	△7,200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,234	4,291
現金及び現金同等物の期首残高	49,728	19,604
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 52,962	※ 23,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 35～50年

機械装置及び車両運搬具 5～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) プレー収入

グリーンフィー、キャディフィーについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識しております。

(2) 収入会費等

事業年度開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間（9月1日から8月31日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(3) 食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となることから、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和6年2月29日)
1,395,925千円	1,409,425千円

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
雑収入	1,281千円	793千円

※2 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
役員退職金	1,800千円	—千円
雑損失	366千円	—千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
有形固定資産	13,117千円	13,500千円
無形固定資産	817千円	734千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	20,338	—	—	20,338
合計	20,338	—	—	20,338

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	20,338	—	—	20,338
合計	20,338	—	—	20,338

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
現金及び預金勘定	384,225千円	355,339千円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△331,263	△331,442
現金及び現金同等物	52,962	23,896

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和5年8月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,405	5
(2) 長期借入金	400	397	△2
負債計	14,800	14,802	2

当中間会計期間（令和6年2月29日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 1年内返済予定の長期借入金	7,600	7,601	1
(2) 長期借入金	—	—	—
負債計	7,600	7,601	1

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」、「受託販売未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 市場価値のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和6年2月29日)
会員預り金	30,000	30,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和5年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（令和6年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（令和5年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 1年内返済予定の長期借入金	—	14,405	—	14,405
(2) 長期借入金	—	397	—	397
負債計	—	14,802	—	14,802

当中間会計期間（令和6年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 1年内返済予定の長期借入金	—	7,601	—	7,601
(2) 長期借入金	—	—	—	—
負債計	—	7,601	—	7,601

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券の保有はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションの付与は行っていないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

算定対象となる関連会社はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

(単位：千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	46,867	57,910	4,425	2,845	5,219	15,799	133,068
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,867	57,910	4,425	2,845	5,219	15,799	133,068

当中間会計期間（自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日）

(単位：千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	43,676	55,168	4,378	2,663	5,517	14,259	125,663
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	43,676	55,168	4,378	2,663	5,517	14,259	125,663

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度 (単位：千円)	当中間会計期間 (単位：千円)
契約負債（期首残高）	153	21
契約負債（中間期末（期末）残高）	21	12,062

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は当事業年度（令和5年9月1日～令和6年8月31日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間（9月1日から8月31日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

従って、前事業年度（令和4年9月1日～令和5年8月31日）においては、期首の契約負債（前受金）残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入のうち当事業年度の年会費収入を除いたものが収益認識され、当事業年度の年会費収入に該当するものを契約負債残高として計上しました。そして当中間会計期間においては、期首の契約負債（前受金）残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入の前受金の半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）及び当中間会計期間（自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日）

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店 手数料	茶店売上	その他の 収入	年会費収 入	合計
外部顧客への売上高	46,867	57,910	4,425	2,845	5,219	15,799	133,068

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当中間会計期間の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当中間会計期間の中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

Ⅱ当中間会計期間（自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店 手数料	茶店売上	その他の 収入	年会費収 入	合計
外部顧客へ の売上高	43,676	55,168	4,378	2,663	5,517	14,259	125,663

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当中間会計期間の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当中間会計期間の中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和6年2月29日)
1株当たり純資産額	102,596.72円	102,114.37円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,086,612	2,076,802
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,086,612	2,076,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	20,338	20,338

1株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
1株当たり中間純損失(△)	△175.71円	△482.35円
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△3,573	△9,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△3,573	△9,809
普通株式の期中平均株式数(株)	20,338	20,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日）令和5年11月30日中国財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書

事業年度（第51期）（自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日）令和6年2月20日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月27日

御調観光開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所
広島県尾道市

公認会計士 高橋 和司

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている御調観光開発株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、御調観光開発株式会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が、別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。